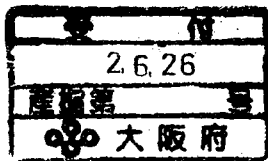


産業廃棄物処理計画書

令和2年 6月24日

大阪府知事 殿



提出者

住 所 大阪市大正区三軒家東2-13-33

氏 名 株式会社 きんぱい 舗装土木営業所
所長 藤本 敬一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6626-9289

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 きんぱい 舗装土木営業所 (大阪府管轄区域内)
事業場の所在地	大阪市大正区三軒家東2-13-33 (大阪府管轄区域内)
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	資本金14億円3000万円
③従業員数	12名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p style="text-align: center;">[排出事業場]</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">収集運搬業者にて運搬</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">[処分場] 最終処分まで処分業者にて処理</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



← 報告

↔ 相互連絡

- A・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理
- 産業廃棄物の発注工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等チェック、集計等
- 処理施設（事業場内・外）の定期的査察
- 行政に対する報告等
- 産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発
- 廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和元 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	排 出 量	304 t	352 t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物処理法に則り、廃棄物の適正処理が行われるよう、量や業者の把握に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら
	排 出 量	300 t	300 t
	(今後実施する予定の取組) 減量化計画やリサイクルも考慮し、総合的に計画を立案する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類と掘削土の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同じ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

アスコン破片	安定型建設系混合廃棄物		
3272 t	110 t	t	t

②計画

3000 t	100 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 未実施			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	全処理委託量	304 t	352 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	304 t	352 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準を遵守できる産廃処理業者を選定しており、定期的に処理状況の現地確認を行っている。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

アスコン破片	安定型建設系混合廃棄物		
3272 t	110 t	t	t
t	t	t	t
3272 t	110 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	全処理委託量	300 t	300 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	300 t	300 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<p>処理業者の選定は、出来る限り優良選定処理業者から行うこととし、委託処理業者に対して、引き続き定期的に処理状況の現地確認を行い、減量化に係わる処理を行っているか確認する。</p>			
※事務処理欄			

②計画

アスコン破片	安定型建設系混合廃棄物		
3000 t	100 t	t	t
t	t	t	t
3000 t	100 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t